

お客様紹介

株式会社神山鉄工所 様

(ISO 9001:2015、ISO 14001:2015認証登録)

〔取材者〕 審査員 美濃 英雄
Hideo Mino

神山鉄工所様は、ねじ業界の草分けとして自らねじの製造機械から製造し、様々なねじを世に送り続けてこられてきたねじメーカーで、2019年に創業100周年を迎えられました。大正8年(1919年)の創業以来、「技術開発」を基本理念にモノづくりを追求され、ねじの企画から設計・製造まで一貫した生産システムにて、現在は主に、ドリルねじとタッピンねじ、タップタイトねじを製造販売されています。

2007年に、企業体質の改善・強化を目的にISO9001・14001を認証取得され、2017年にインターテックへ審査機関変更されました。前回の審査では、「ネジの先端加工技術に絶えず腐心され、更に進化したドリル用ネジを開発されている」、「技術開発課では、製品の刃先を作る金型のリサイクル(摩耗した金型を放電加工機で再加工し、再使用)を、実施されている」なども、評価されています。

近年ではRoHS指令やREACH規則に対応した表面処理を採用した、環境にやさしいグリーンパーツとしてのねじ製品の



本社 (大阪府東大阪市)

ラインアップを強化し、環境保護にも積極的に取り組まれています。

同社は経営理念として“技術開発”のほか“人の和”“利潤の追求”も掲げられています。これからも、お客様の要望に応えるべく産学連携、設備導入、人材教育を通して、製品づくりに取り組まれていかれるとのことで、同社のさらなる発展に期待です。



創業初期の工場風景



初期のカタログ

<https://www.kamiyama-tekkosho.co.jp/>

連載
よみもの

審査員の心理

第35回 (環境編)

「運用管理(1)」

環境主任審査員 大村 敏夫

Toshio Omura

規格の“8.1 運用の計画及び管理”は、環境管理の実務活動に直結した重要な要求事項になります。2015年版以前の版の規格の附属書にはISO14001とISO9001の対比表がありました。直近の旧版であるISO9001:2008の附属書A“表A.2 ISO14001:2004とISO9001:2008との対比表”にて、ISO14001の“4.4.6運用管理”(2015年版では8.1項)は、ISO9001の“7. 製品実現”(2015年版では8章)の全ての箇条に対応するとされていました。ISO9001の8章は、営業、設計・開発、調達、製造・サービスの提供、検査、出荷などの直接部門のプロセスに関する要求事項です。

環境管理の運用プロセスについては、組織により様々な管理体制がとられています。工場などでは、環境管理を専業とす

る部署が設けられていることもあります。製造部門の業務に環境管理が含まれている組織、総務部門などが全社の共通設備などの管理を担当していることもあります。また、特定の部門に限定されない、全従業員で取り組む環境管理活動は殆どの組織に存在するはずで

ISO9001の8章は箇条8.1~8.7と多くの要求事項が規定されているのに対して、ISO14001の8.1は1箇条のみですが、その要求事項は組織が具体化するものと解釈しています。規格には、「6.1及び6.2で特定した取組みを実施するため」と規定していますが、6.1は“リスク及び機会への取組み”、6.2は“環境目標”であり、ここで計画された“取組み”や“改善活動”を実施することが箇条8.1の要求事項です。“取組み”には維持管理活動も含まれます。組織の環境側面からの影響の質や量、順守義務等は組織毎に異なり、それぞれの組織の状況に応じた管理が特定・実施されていることが重要となります。

部門毎の審査では、まずは、その部門の業務内容や環境管理での責任範囲、他部門との役割分担などからお聞きし、部門に関連する環境側面の管理状況を確認しています。